

阿賀野市告示第137号

阿賀野市えんだま産地化推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年5月22日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市えんだま産地化推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
阿賀野市えんだま産地化推進事業補助金交付要綱（令和2年阿賀野市告示第80号）
の一部を次のように改正する。

第4条中「令和6年度」を「令和7年度」に改める。

附 則

この告示は、令和7年5月22日から施行し、改正後の阿賀野市えんだま産地化推進事業補助金交付要綱の規定は、令和7年4月1日から適用する。